

平成27年7月10日
官民競争入札等監理委員会

**第157回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第3条に基づく書面による議事結果**

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業の評価（案）について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

○ 事業の評価（案）について

（1）「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年6月2日法律第51号）の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。

- 建設関連業等の動態調査（資料11-1及び11-2）
- 消費動向調査（資料12-1及び12-2）

（2）引き続き民間競争入札を実施するとされた事業。

- 東京港湾合同庁舎等の施設管理・運營業務（資料1-1及び1-2）
- (独)港湾空港技術研究所/情報処理システム運用管理業務（資料2-1及び2-2）
- 労働保険加入促進業務（資料3-1及び3-2）
- 中央実習センターの管理・運營業務（資料4-1及び4-2）
- 自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務（関東検査部管内）
（資料5-1及び5-2）
- 自動車検査業務に用いる検査機器の保守管理業務（北陸信越・中部検査部管内）
（資料6-1及び6-2）
- 空港土木施設の維持管理業務（資料7-1及び7-2）
- 防衛大学校の本科学学生等の営内居住者に対する調理作業等業務委託
（資料8-1及び8-2）
- 登録意匠と公知資料及び外国意匠公報資料のグルーピング事業
（資料9-1及び9-2）
- 総務省LANシステムの更新整備及び運用管理業務（資料10-1及び10-2）

以上